

平塚市の主な歳入確保に関する取組

債権徴収の推進に関する取組（納税課、保険年金課、企画政策課ほか）

実施状況

本市では平成 22 年 3 月に策定した平塚市債権管理指針及び平成 27 年 3 月に策定した債権管理指針に基づき、各債権所管課が適正な債権管理を進めている。

また、平成 27 年度に企画政策課と納税課などの主な債権所管課を中心に債権管理検討会を組織し、市の債権管理に関する方針を検討するとともに、債権管理を進める上で、各課で解決が難しい課題に対する解決策について検討を進めている。

なお、市の債権において未収金が多い債権は平成 27 年度の決算では、市税（約 24 億）、国民健康保険税（約 29 億）であり、市の未収債権（約 75 億）のうちの 7 割を占める。

国税と同じように自力執行権のある市税や国民健康保険税については、滞納処分を強化し、財産のある悪質な滞納者からの徴収を進めている。

実績

特に未収金の大半を占める市税及び国民健康保険税に関して、収納率は上昇傾向であり、未収金も年々減少している。

市税	年度	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
	未収金額 (百万円)	2,939	2,710	2,463	2,117
国保	年度	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
	未収金額 (百万円)	3,119	3,112	2,947	2,859
増減理由		滞納処分等の取組を強化した結果、未収金が減少している。			

課題

市税や国民健康保険税など自力執行権の有る債権は、引き続き滞納処分を強化するとともに、現年度の収納率を上げるための取組（自動音声電話催告システムによる電話催告、納付方法の多様化）を進める必要がある。

また、自力執行権の無い債権（市営住宅の使用料、児童手当や生活保護費の返還金など）は、法的措置を含めた適正な債権管理について、検討を進める必要がある。

有料広告に関する取組（資産経営課など）

実施状況

資産経営課において策定した、「平塚市広告掲載要綱」、「平塚市広告掲載基準」、その他個別に広告掲載に当たって策定した基準に基づき事業担当課において、広告主の募集から選定、掲載内容の調整など、一連の手続きを行っている。

募集は平塚市のホームページの各所管課のページ上で行っている。募集時期は、広告媒体により異なる。

資産経営課では、広告掲載について検討可能な媒体を有する各課に対して、実施方法等について相談や助言等を行っている。

実績

【実施媒体（28年度）】 13課24媒体で広告を掲載。

広報ひらつか、ホームページ、市民生活ガイドブック、庁用自動車、職員給与明細、玄関マット、庁舎壁面広告、封筒（税務納税通知書など送付用封筒、窓口封筒など）、平塚市こんにちは赤ちゃん、市民病院行きシャトルバス、スポーツ大会プログラム、雑誌スポンサー、床マット（庁舎、図書館）

28年度募集したが応募がなかったもの：ごみ収集車、封筒（がん検診・結核健診お知らせ発送用、成人歯科検診受診券発送用）

年度	H25	H26	H27	H28
実績額 (千円)	17,860	19,704	12,102	12,883
増減理由	広告募集媒体には、隔年作成や単年度作成のものがあるため、実績額には増減が見られるが、固定化している募集媒体が複数あるため、毎年一定程度の実績額を見込むことができている。			

課題

応募が無い、また応募件数が少なかった媒体について、応募者が集まるように、広告募集方法を見直すとともに、広告主にとってよりメリットのある募集条件及び広告効果のある媒体に改善を検討する必要がある。

ネーミングライツに関する取組(資産経営課など)

実施状況

平成22年度から導入に向けた検討をはじめ、平成24年3月に平塚市では初めて平塚競技場にネーミングライツを導入した。

ネーミングライツ制度は、施設等に企業名や商品名を付ける権利をいい、企業にとっては広告宣伝が期待できる取組である。平塚市では、単なる企業広告ではなく、地域に貢献するという姿勢を明らかにすることにより企業のイメージの向上が図れる取組として、愛称を付けたい施設を自ら選び、ネーミングライツ料とともに提案してもらう提案型のネーミングライツ制度を導入している。

随時募集を行っているので、通年で応募が可能。募集は平塚市のホームページの資産経営課のページ上で行っている。(既にネーミングライツを導入している施設は、権利をもつ企業と優先的に契約更新の交渉をしている。)

愛称やネーミングライツ料の他、各企業の得意分野を活かした市民サービスの向上につながる提案も受け付けている。

実績

28年度は3施設(平塚球場、平塚総合体育館、湘南ひらつかビーチパーク)で契約の更新を決定し、さらに新規に公園2施設(宮松町あおぞら公園、宮松町すこやか公園)及び道路1路線(幹道59号天沼宮松町線)でネーミングライツを導入し、29年4月現在、10施設・1路線にネーミングライツを導入している。

年度	H25	H26	H27	H28
実績額 (千円)	23,050	30,130	25,130	26,830
増減理由	平成26年度は平塚競技場、ひらつかアリーナ、平塚球場、平塚総合体育館、湘南ひらつかビーチパークの5施設のネーミングライツにより過去最高を記録したが、平成27年度に平塚競技場が契約更新となり500万円の減額となった。			

課題

ネーミングライツの提案型公募は、できるだけ多くの企業等の目にふれるよう、募集の周知方法に工夫が必要である。契約中のパートナー企業については好条件で長期に継続契約ができるよう、引き続き施設所管課と連携した取組が必要である。

未利用地等資産活用に関する取組（資産経営課など）

実施状況

未利用地が発生した場合は、利活用手法の判断基準を段階的に定めた「未利用地資産活用検討フロー」に基づき、資産経営課で利活用策を検討している。売却の方針が決定した場合は、速やかに一般競争入札により売り払いを行っている。

その他にも優先的に活用を検討する未利用地を選定し、関係課との諸課題の解決に向けた協議・調整を行い利活用策作成に取り組んでいる。

また、新たな貸付・売却策として、民間活力を活用した手法について情報収集し、メリットの精査、既存手法との比較・検討を行っている。

実績

28年度は、未利用地3件の入札等を行い、2件売却した。そのほか、万田デイサービスセンターの売却や廃道水路敷や空き地の売却を行い、計191,272千円の歳入があった。

年度	H25	H26	H27	H28
実績額 (千円)	36,630	11,024	308,333	191,272
増減理由	売り払い件数は27年度の5件に対し、28年度は16件と大幅に増加したが、27年度は1件で3億円を超える金額で売却した土地があるため、実績額は減少した。			

課題

未利用地となってから所管課から資産経営課に利活用の相談があると、利活用の協議が遅れてしまう。未利用地等となる前から所管する関係課と連携して課題等について情報を収集し、迅速な利活用に向けて早期の情報共有が必要となっている。

また、民間活力を活用した手法については、参考となる事例を調査するなど、運用開始に向けて更なる情報収集が必要である。

駐車場有料化に関する取組（資産経営課、総合公園課など）

実施状況

新庁舎 2 期工事完了後に供用開始予定の庁舎駐車場については、平塚税務署の合築により利用者の増加が予想されることや、有料化により主に文化ゾーンの公共施設への影響が予想されることから、これまで東京国税局及び関係課と協議を行ってきました。

庁舎及び文化ゾーン駐車場については、効率的かつ公平に管理運営し、経費負担増を抑えることを目的に、有料化手法、開場時間や料金体系などの具体的内容を整理するとともに、有料化検討状況及び整理した具体的内容を踏まえ、関係課と協議し、駐車場有料化個別計画素案を取りまとめました。

総合公園駐車場及び馬入ふれあい公園駐車場については、庁舎及び文化ゾーン駐車場を参考に課題等を整理し、駐車場有料化個別計画素案を取りまとめました。現在は駐車場有料化に伴う平塚市都市公園条例の一部改正に向けた検討を進めています。

実績

現状は、有料化された駐車場はないため特に歳入の実績額はない。

年度	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
実績額 (千円)				
増減理由	現時点で、臨時駐車場及び図書館、博物館等の文化ゾーンの駐車場は無料のため、歳入に関する実績額はなし。			

課題

庁舎等駐車場については、駐車場事業者選定後は有料駐車場の供用開始に向けた、工事計画等の関係各課との協議や、運用方法の庁内外への周知を行うこととなる。

総合公園及び馬入ふれあい公園駐車場については、個別計画素案の減免内容及び無料時間帯の考え方を整理したうえで、条例改正等、駐車場事業者選定にかかる具体的な手続きを進める必要がある。

ふるさと寄附金に関する取組（財政課など）

実施状況

#hiratsukagood ふるさと寄附金事業

平成29年4月から、市外在住の個人で、かつ、1回につき1万円以上を寄附いただいた方を対象に、平塚市からのお礼の品を用意している。なお、寄附金の使い道も「施策分野」で指定することが可能としている。返礼業務委託業者を決定し、ふるさとチョイス！（株式会社トラストバンク運営）ふるなび（株式会社アイモバイル運営）の2つのサイトを活用し、寄附金の募集を開始した。

実績

平成28年度以前についても、ふるさと納税制度に則った寄附が可能であり、返礼品を設定していなかった。このため、ここ数年あまり活用されていない状況であり、平成28年度の寄附額は60万円であった。

年度	H25	H26	H27	H28
実績額 (千円)	8,485	1,097	5,585	600
増減理由	平成28年度までは、寄附者の自発的な意志による無償の行為としての寄附のみであったため、年度により増減が大きい状況である。			

課題

自治体間での返礼品競争が過熱したことから、制度の主旨に沿った制度運用とするため国は返礼品の金額を3割に抑えるよう指導をしている。本市としても制度の主旨に沿った運用を目指すべく、ふるさとを応援したい気持ちに応えるような返礼品を今後も検討していきたい。

その他検討を進めている取組（企画政策課ほか）

取組名	効果
自動販売機設置手法見直し	歳入増加につながる貸付手法の検討や、既存の管理手数料の引き上げ等を行い、更なる歳入確保につなげる。
会議室等使用料の検討	現在無料で使用ができる公共施設の会議室等について、有料化に向けた取組を推進し、歳入確保につなげる。
新庁舎食堂、売店設置	新庁舎の食堂及び売店の運営をする事業者と複数年の長期にわたる契約を結び、行政財産の目的外使用にかかる使用料を継続的に徴収することで、安定した歳入の確保につなげる。

以 上